平成２１年（フ）第４４９号
千葉市花見川区花見川４番12棟404号
破産者　今井　一英
1　決定年月日　平成21年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第５０４号
千葉県浦安市富士見１丁目２番31号
破産者　株式会社フジミ建設
1　決定年月日　平成21年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第５０５号
千葉県浦安市堀江６丁目８番27号　ハイツ山崎101
破産者　坪田　英治
1　決定年月日　平成21年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第７６８号
千葉県市川市欠真間２丁目26番12号
破産者　有限会社末吉産業
1　決定年月日　平成21年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第７６９号
千葉県市川市欠真間２丁目26番12号　パレーシャルファースト101号
破産者　末吉　　誠
1　決定年月日　平成21年11月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第９２３号
千葉市若葉区小間子町１番地の33
破産者　小出　正一
1　決定年月日　平成21年11月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第１２号
山梨県韮崎市龍岡町若尾新田1018番地
破産者　小松興業有限会社
1　決定年月日　平成21年11月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１６９号
滋賀県長浜市寺田町143番地
破産者　有限会社エルフ
1　決定年月日　平成21年11月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２１年（フ）第８６号
千葉県市原市柏橋943番地１
破産者　株式会社シーエムティー
1　決定年月日　平成21年11月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第１０号
千葉県香取郡神崎町神崎本宿2039番地
破産者　坂本　周夫
1　決定年月日　平成21年11月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所佐原支部

平成２０年（フ）第８４９号
東京都八王子市東中野228番地Ｄ．Ｍ．多摩学園都市伍番館803号
破産者　嶋本　勝彦
1　決定年月日　平成21年11月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２０年（フ）第３８２４号
名古屋市緑区鶴が沢２丁目1101番地　サンシャイン徳重101号、開始決定時の住所名古屋市千種区高見１丁目13番15号　ノースアベニュー202号
破産者　岡崎　公史
1　決定年月日　平成21年11月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１５１号
兵庫県姫路市北今宿２丁目１番35号
破産者　有限会社セントラル興産
1　決定年月日　平成21年11月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第２７２号
兵庫県姫路市緑台２丁目４－６－113
破産者　株式会社花花
1　決定年月日　平成21年11月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２０年（フ）第７０５号
奈良県桜井市大字芝1112番地
破産者　株式会社中和急送
1　決定年月日　平成21年11月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第９１号
群馬県高崎市下大類町292番地の４
破産者　群馬中央ダイカスト株式会社
1　決定年月日　平成21年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２１年（フ）第１６２８号
横浜市青葉区藤が丘１丁目18番地23
破産者　有限会社Ｋ．Ｔ．Ｓ
1　決定年月日　平成21年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１６６２号
神奈川県海老名市門沢橋２丁目８番36号、商業登記簿上の本店所在地神奈川県海老名市門沢橋656番地の３
破産者　宮高建設株式会社
1　決定年月日　平成21年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１０２号
岐阜県大垣市旭町１丁目５番地
破産者　学校法人岡田学園
1　決定年月日　平成21年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２１年（フ）第１１０号
岐阜県揖斐郡揖斐川町清水字後川213番地の２
破産者　株式会社トリイワークス
1　決定年月日　平成21年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２１年（フ）第４３号
三重県伊勢市馬瀬町1143番地
破産者　今泉　修一
1　決定年月日　平成21年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２１年（フ）第４４号
三重県伊勢市馬瀬町1143番地
破産者　今泉あつ子
1　決定年月日　平成21年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所伊勢支部破産係